

管理用図面作成等業務費積算基準

令和8年9月

東日本高速道路株式会社

第1 総則

1-1 適用範囲

この管理用図面作成等業務費積算基準は、東日本高速道路株式会社が実施する財産整理業務に必要な管理用図面の作成等を、管理用図面作成要領第4条に規定の「(別添2) 管理用図面作成業務標準仕様書」、「(別添3) 追加業務に係る特記仕様書」によって請負に付す場合の設計金額を積算するときに適用するものとする。

1-2 設計金額

1-2-1 設計金額の構成

設計金額の構成は、「調査等積算要領第1編総則1-3-1」によるものとする。

1-2-2 構成費目の内容

構成費目の内容は、「調査等積算要領第1編総則1-3-2」によるものとする。

1-3 直接人件費及び労務費

直接人件費及び労務費は、「調査等積算要領第1編総則1-4」によるものとする。

1-4 交通費・宿泊費

交通費、宿泊費は、「調査等積算要領第1編総則1-5」によるものとする。

1-5 補償費

補償費の算定は、「調査等積算要領第1編総則1-6」によるものとする。

1-6 間接経費及び一般管理費等

間接経費及び一般管理費等の算定は、「調査等積算要領第1編総則1-7-1」によるものとする。

なお、管理用図面作成等業務の請負の相手方が公益法人等の場合は、「調査等積算要領第1編総則1-7-1」により算出された諸経費率を10パーセント減じて算定するものとする。

1-7 随意契約扱いを行う場合の設計額の算出について

随意契約扱いを行う場合の設計額の算出は、「調査等積算要領第1編総則1-8」によるものとする。

なお、積算額の総額の調整（諸経費での調整）は、1-10三（3）によるものとする。

1-8 設計変更の事務手続

設計変更の事務手続は、「調査等積算要領第1編総則1-9」によるものとする。

なお、精算数量のうち、延長又は面積によるものについては、1-10一又は二によるものとする。

1-9 消費税及び地方消費税相当額

消費税等相当額は、積算額に消費税及び地方消費税の率を乗じて得た額を計上するものとする。

1-10 積算における数値の扱い

積算における数値の扱いは、「調査等積算要領第1編総則1-3-5」及び以下の各号によるものとする。

- 一 設計（設計変更を含む。）の数量（延長）は、10メートルの位を四捨五入して100メートルの位とする。
- 二 設計（設計変更を含む。）の数量（面積）は、100平方メートルの位を四捨五入して1,000平方メートルの位とする。
- 三 積算額（設計変更額を含む。）の算定上の単位は次のとおりとする。
 - （1）歩掛りを補正する場合は、1,000分の1の位を切り捨てして100分の1の位とする。
 - （2）単価及び金額は、1円未満の端数を切り捨てるものとする。
 - （3）積算額及び設計変更額は、1,000円の位になるよう諸経費で調整するものとする。

第2 管理用図面作成業務

2-1 管理用図面作成業務の一般事項

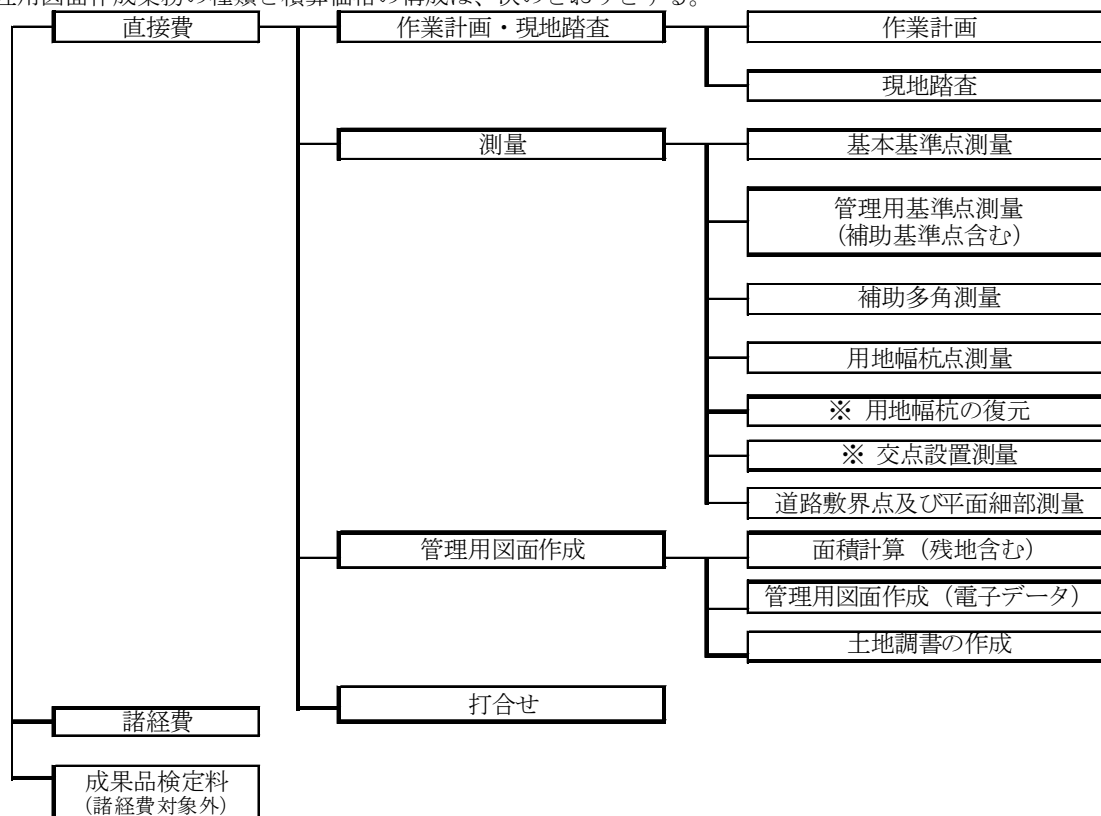
一 変化率の適用

地形条件等による変化率は、基本基準点測量、管理用基準点測量（補助基準点含む）、補助多角測量、用地幅杭点測量、交点設置測量、道路敷界点及び平面細部測量を対象に適用するものとする。

なお、積算上の地域区分（地物による分類）及び地域区分による変化率の取扱いについて、基本基準点測量、管理用基準点測量（補助基準点含む）は「調査等積算要領第2編測量2-2-1（3）（ii）基準点測量（イ）基準点測量変化率」を参照し、補助多角測量、用地幅杭点測量、交点設置測量、道路敷界点及び平面細部測量は「調査等積算要領第2編測量2-2-1（3）（iv）用地測量及び権利調査」を参照するものとする。

二 管理用図面作成業務の積算価格の構成

管理用図面作成業務の種類と積算価格の構成は、次のとおりとする。



※印は追加業務

三 管理用図面作成業務の作業内容

管理用図面作成業務の作業内容は、次のとおりとする。

積算価格の構成		作業内容
作業計画・現地踏査	作業計画	作業内容の確認、作業計画書作成、必要書類収集、資料検討、機材準備並びに用地測量データ及び地図の写し等の資料確認を行う。
	現地踏査	現地の状況把握、基準点等の確認、範囲の確認等並びに作業計画で確認できなかった範囲を必要に応じて法務局等で資料確認を行う。
測量	基本基準点測量	路線測量等で設置された既存の基準点測量成果を参考とし、必要に応じ、規程等に従い計画準備、踏査選点、測量標設置、観測、計算、点検、整理等を行い、2級基準点を設置する。
	管理用基準点測量 (補助基準点含む)	既存基準点及び基本基準点を基準として、200～250 m毎に3級基準点に準じた管理用基準点及び50～100 m毎に用地幅杭点測量等を行うために必要な4級基準点に準じた補助基準点を設置するものとし、その計画準備、踏査選点、測量標設置、観測、計算、点検、整理等を行う。
	補助多角測量	用地幅杭点測量等を行うために、本線もしくは移管敷地外に補助多角点を設置する必要がある場合、4級基準点に準じ設置するものとし、その踏査選点、杭設置、観測、計算、点検、整理等を行う。
	用地幅杭点測量	管理用基準点等を基準として、全線の用地幅杭、交点の点検測量等を行う。
	※ 用地幅杭の復元	用地幅杭の観測・設置等を行う。ただし、原則は工事対応のため、工事担当部署と調整を行ったうえで、特に必要と認められる場合に計上する。
	※ 交点設置測量	財産整理において分筆登記を行う筆について、必要に応じ、交点を設置する。ただし、法務局との調整を行ったうえで、必要と認められる場合に計上する。
	道路敷界点及び平面細部測量	道路敷界点の観測、計算、点検、整理等及び移管敷地の出来形測量として地物・外縁線の観測、計算、点検、整理等を行う。※道路敷界点と各筆界の交点計算含む。
管理用図面作成	面積計算(残地含む)	移管敷地等(分筆する土地の残地を含む)の面積計算等を行う。また座標及び土地区画情報の電子データ(S I M Aフォーマット)を作成する。
	管理用図面作成(電子データ)	貸与資料及び測量成果に基づき、C A Dデータの作成、編集等を行う。

	土地調書の作成	移管敷地の土地調書の作成を行う。
打合せ		発注機関と測量・図面作成等に関する打合せを行う。
成果品検定料		基本基準点（２級）の国土地理院への申請を行うため、成果品の検定を行う

四 管理用図面作成業務の事前準備

管理用図面作成業務の積算を行う場合は、十分に貸与する資料の確認・収集、現地確認、関係部署との調整等を行ったうえで、積算するものとする。

五 精度管理費係数の適用

精度管理費係数の適用は「調査等積算要領第２編測量２－２－２」によるものとし、基本基準点測量、管理用基準点測量（補助基準点含む）、補助多角測量、面積計算（残地含む）及び管理用図面作成（電子データ）を対象とする。

六 打合せ

打合せは、当初・中間（５回）・最終の７回を基本とする。

ただし、必要に応じて中間打合せ回数を増減させることができるものとする。

七 成果品の検定

成果品の検定は、原則として基本基準点測量を対象とするものとし、「調査等積算要領第２編測量２－２－３」によるものとする。

八 設計金額の積算に用いる数量及び設計変更の方法

設計金額の積算に用いる数量は、次に掲げる方法により求めた延長及び概算面積等によるものとし、実際に実施した数量が異なる場合は、１－８の定めるところにより設計変更を行うものとする。

- （１） 設計金額の積算に用いる延長及び面積については、それぞれの作業項目に定める単位数量の対象となる箇所をプランメーター等により計測して求めるものとする。この場合、延長については対象範囲にＩＣ、ＪＣＴ、ＳＡ、ＰＡ等の諸施設を含む場合は、当該施設の取付ランプ・外縁線を勘案した距離を加算するものとする。
- （２） 交点設置測量、道路敷界点及び平面細部測量、面積計算（残地含む）及び土地調書作成については、移管敷地の面積とする。

なお、面積計算において、移管敷地内の筆の分筆が必要となるため、当該筆の残地部分の求積を行った場合であっても、この作業の精算数量は移管敷地の面積によるものとする。

- （３） 単位数量が１点あたりの作業項目については、現地状況を把握したうえで概算数量を求めるものとする。

なお、補助多角測量については、（１）により算出した延長を基本として、１ｋｍあたり５点を概算計上するものとする。

2-2 作業計画・現地踏査

2-2-1 作業計画

作業計画の積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 標 準 量 作 業 計 画	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	
作業計画 1業務あたり	0.80	1.10	1.10			内	1	1	1			0.80	1.10	1.10			3.00
合計	0.80	1.10	1.10									0.80	1.10	1.10			3.00
機械経費	0.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	0.0%																

2-2-2 現地踏査

現地踏査の積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 標 準 量 作 業 計 画	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員		測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	
現地踏査 1業務あたり																	
	1.00	1.00	1.00			外	1	1	1			1.00	1.00	1.00			3.00
合計	1.00	1.00	1.00									1.00	1.00	1.00			3.00
機械経費	1.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	3.5%																

2-3 測量

2-3-1 基本基準点測量

基本基準点測量の積算は、（１）基準点測量と（２）基準点設置（保護石あり）若しくは（３）基準点設置（保護石なし）を組み合わせで積算を行うものとする。

（１）基本基準点測量

作業工程 及び標準量	所要日数					内外業の別	構成					延人日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
基本基準点測量 1点あたり	0.35	0.60	0.70			内	1	1	1			0.35	0.60	0.70			1.65
		1.35	2.05		1.05	外		1	1		1		1.35	2.05		1.05	4.45
合計	0.35	1.95	2.75		1.05							0.35	1.95	2.75		1.05	6.10
機械経費	11.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	2.0%																

（２）基本基準点設置（保護石等あり）

作業工程 及び標準量	所要日数					内外業の別	構成					延人日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
基本基準点測量 1点あたり		0.10	0.60		0.60	外		1	1		2		0.10	0.60		1.20	1.90
機械経費	1.5%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	14.0%																

(3) 基本基準点設置(保護石等なし)

作業工程 及び標準量	所要日数					内外業の別	構成					延入日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
基本基準点測量 1点あたり		0.10	0.45		0.45	外		1	1		1		0.10	0.45		0.45	1.00
機械経費	2.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	9.0%																

2-3-2 管理用基準点測量(補助基準点含む)

管理用基準点測量(補助基準点含む)の積算は、以下によるものとする。

作業工程 及び標準量	所要日数					内外業の別	構成					延入日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
管理用基準点測量 (補助基準点含む) 1kmあたり	0.72	1.12	1.40	0.44		内	1	1	1	1		0.72	1.12	1.40	0.44		3.68
		4.72	6.12	5.52	1.80	外		1	1	1	1		4.72	6.12	5.52	1.80	18.16
合計	0.72	5.84	7.52	5.96	1.80							0.72	5.84	7.52	5.96	1.80	21.84
機械経費	2.7%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	2.8%																

2－3－3 補助多角測量

補助多角測量の積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 標 準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
補助多角測量 1点あたり		0.03	0.03	0.03		内		1	1	1			0.03	0.03	0.03		0.09
		0.06	0.06	0.06	0.06	外		1	1	1	1		0.06	0.06	0.06	0.06	0.24
合計		0.09	0.09	0.09	0.06								0.09	0.09	0.09	0.06	0.33
機械経費	4.5%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	3.0%																

2－3－4 用地幅杭点測量

用地幅杭点測量の積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 標 準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
用地幅杭点測量 1 k mあたり		0.81	0.81	0.81		内		1	1	1			0.81	0.81	0.81		2.43
		1.61	1.61	1.61	1.61	外		1	1	1	1		1.61	1.61	1.61	1.61	6.44
合計		2.42	2.42	2.42	1.61								2.42	2.42	2.42	1.61	8.87
機械経費	4.5%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	2.0%																

2-3-5 用地幅杭の復元

用地幅杭の復元の積算は、以下によるものとする。

(1) 用地幅杭の復元(杭の調達含む) 欠損杭を設置する場合

作 業 工 程 標準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 入 日 数					計
	測量 主任 技師	測量 技師	測量 技師 補	測量 助手	測量 補助 員		測量 主任 技師	測量 技師	測量 技師 補	測量 助手	測量 補助 員	測量 主任 技師	測量 技師	測量 技師 補	測量 助手	測量 補助 員	
用地幅杭の復元 (杭の調達含む) 1点あたり		0.01	0.02			内		1	1				0.01	0.02			0.03
		0.04	0.04	0.04		外		1	1	1			0.04	0.04	0.04		0.12
合計		0.05	0.06	0.04									0.05	0.06	0.04		0.15
機械経費	5.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	65.0%																

(2) 用地幅杭の復元(杭の調達含まない)

作 業 工 程 標準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 入 日 数					計
	測量 主任 技師	測量 技師	測量 技師 補	測量 助手	測量 補助 員		測量 主任 技師	測量 技師	測量 技師 補	測量 助手	測量 補助 員	測量 主任 技師	測量 技師	測量 技師 補	測量 助手	測量 補助 員	
用地幅杭の復元 (杭の調達含まない) 1点あたり		0.01	0.02			内		1	1				0.01	0.02			0.03
		0.04	0.04	0.04		外		1	1	1			0.04	0.04	0.04		0.12
合計		0.05	0.06	0.04									0.05	0.06	0.04		0.15
機械経費	4.5%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	2.5%																

2-3-6 交点設置測量

交点設置測量の積算は、以下によるものとする。

作業工程 及び標準量	所要日数					内外業の別	構成					延人日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
交点設置測量 移管敷地10,000 ㎡あたり																	
		0.80	0.80	0.80	0.80	外		1	1	1	1		0.80	0.80	0.80	0.80	3.20
合計		0.80	0.80	0.80	0.80								0.80	0.80	0.80	0.80	3.20
機械経費	4.5%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	5.0%																

2-3-7 道路敷界点及び平面細部測量

道路敷界点及び平面細部測量の積算は、以下によるものとする。

作業工程 及び標準量	所要日数					内外業の別	構成					延人日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
道路敷界点及び 平面細部測量 移管敷地10,000 ㎡あたり		0.70	0.70	0.70		内		1	1	1			0.70	0.70	0.70		2.10
		1.40	1.40	1.40	1.40	外		1	1	1	1		1.40	1.40	1.40	1.40	5.60
合計		2.10	2.10	2.10	1.40								2.10	2.10	2.10	1.40	7.70
機械経費	4.5%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	2.0%																

2-4 管理用図面作成

2-4-1 面積計算（残地含む）

面積計算（残地含む）の積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 及 び 標 準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
面積計算 （残地含む） 移管敷地10,000 ㎡あたり		2.20	2.20	2.20		内		1	1	1			2.20	2.20	2.20		6.60
合計		2.20	2.20	2.20									2.20	2.20	2.20		6.60
機械経費	0.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	0.0%																

2-4-2 管理用図面作成（電子データ）

管理用図面作成（電子データ）の積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 及 び 標 準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
管理用図面作成 （電子データ） 1 k mあたり		2.94	3.84	3.84		内		1	1	1			2.94	3.84	3.84		10.62
合計		2.94	3.84	3.84									2.94	3.84	3.84		10.62
機械経費	0.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	0.0%																

2-4-3 土地調書作成

土地調書作成の積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 標 準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
土地調書作成 移管敷地10,000㎡あたり			0.45	0.45		内			1	1				0.45	0.45		0.90
合計			0.45	0.45										0.45	0.45		0.90
機械経費	0.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	0.0%																

2-5 打合せ

打合せの積算は、以下によるものとする。

作 業 工 程 標 準 量	所 要 日 数					内 外 業 の 別	構 成					延 人 日 数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
打合せ 1業務あたり	3.50	1.00	2.50			内	1	1	1			3.50	1.00	2.50			7.00
合計	3.50	1.00	2.50									3.50	1.00	2.50			7.00
機械経費	0.0%																
通信運搬費等	0.0%																
材料費	0.0%																

2－6 交通費・宿泊費

交通費、宿泊費の積算は、「調査等積算要領第2編測量2－10」によるものとする。

2－7 補償費

補償費の積算は、「調査等積算要領第2編測量2－11」によるものとする。